

秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第2号

令和元年 10 月 23 日(水) 18 時 30 分から、北部市民サービスセンターにおいて、第2回北部地域ブロック協議会を開催しました。

第2回北部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、教育委員会から、4校の統合により開校した雄和小学校の事例や他都市の取組状況等について説明をした後、協議会からの要請により、小・中学校の統合の組合せ(案)を示し、意見交換を行いました。



<議題>

- ・北部地域における学校統合の組合せ(案)について
- ・学校統合の方向性の決定に向けた今後の進め方について

○北部地域ブロックにおける学校統合の組合せ(案)

	小学校(10校→6校)		中学校(5校→3校)		
	学校名	接続先	学校名		
小学校の 組合せ(1)	①金足西小学校 ②下新城小学校 ③飯島小学校	➡	①秋田北中学校 ②飯島中学校	中学校の 組合せ(1)	
小学校の 組合せ(2)	④上新城小学校 ⑤飯島南小学校				
小学校の 組合せ(3)	⑥港北小学校	➡	③土崎中学校 ④将軍野中学校	中学校の 組合せ(2)	
	⑦土崎小学校 ⑧土崎南小学校				
	⑨高清水小学校				
	⑩外旭川小学校	➡	⑤外旭川中学校		

○理由

1 中学校

(1) ①秋田北中、②飯島中の組み合わせ

- ・秋田北中と飯島中が隣接していること。
- ・飯島小の接続先が、秋田北中と飯島中に別れている課題があること。

(2) ③土崎中、④将軍野中の組み合わせ

- ・土崎中と将軍野中が隣接していること。

2 小学校

(1) ①金足西小、②下新城小、③飯島小の組み合わせ

- ・金足西小と下新城小は、すでに1学年1学級となっていること。
- ・金足西小、下新城小、飯島小の一部の接続先が秋田北中であること。

(2) ④上新城小、⑤飯島南小の組み合わせ

- ・上新城小は、すでに複式学級となっていること。
- ・上新城小と飯島南小の接続先が飯島中であること。

(3) ⑦土崎小、⑧土崎南小の組み合わせ

- ・土崎小と土崎南小は、土崎南小が土崎小から分離した経緯があること。
- ・土崎小と土崎南小が隣接していること。

裏面につづく

<協議の中で出された主な意見等>

- 学校規模の適正化を前提に考えると、今回示された学校の組合せ(案)には賛成である。
- 秋田北中と飯島中の組合せ(案)については、これまでの歴史的経緯を踏まえると、賛成である。
- 統合後の校舎は、原則として、既存の施設を使用するとあるが、当該校の中間地点に学校を新設する可能性はあるのか。
- 今回示された学校の組合せ(案)をもとに、各委員の所属団体等の意見を協議会で出し合いながら、協議を重ねていきたい。
- 今回示された学校の組合せ(案)には、学校の適正規模に満たない中学校があることから、他の組合せも検討する必要がある。
- 今回示された学校の組合せ(案)では、学区が広域になりすぎて、冬期間の通学への負担が大きくなると思う。
- 学校統合に伴い、自宅近くに学校があるにもかかわらず、遠くの学校へ通学しなければならない場合もある。
- 地域の各種団体は、小学校の学区単位で活動していることから、統合になっても、現在の学区は維持するのが望ましい。



<今回の協議で決定した事項>

★次回以降も、引き続き意見交換を行う★

- 今回示した学校の統合の組合せ(案)に対して、引き続き、意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回も現状や課題について協議を続ける。

第 3 回北部地域ブロック協議会の開催予定

日時：令和2年1月14日(火)18時30分~20時

会場：北部市民サービスセンター 地域文化ホール

議題：北部地域における小・中学校の統合案について 等

協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

地域ブロック協議会とは・・・

- 秋田市教育委員会が平成31年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、小・中学校の学校統合の方向性(学校の組合せ)などについて、地域の代表者やPTAの代表者、未就学児の保護者、公募委員などで協議する組織です。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目1番1号

○電話 888-5812 ○FAX 888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

